

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定による令和元年度定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和元年9月13日

小松市監査委員 小 栗 巖

小松市監査委員 表 靖 二

定 例 監 査 結 果 報 告 書

- 1 監査対象部署 総合政策部 財政課, ICT 改革課, 広報秘書課
- 2 監査実施日 令和元年7月23日
- 3 監査実施場所 監査委員室
- 4 監査の範囲 平成30年度の財務に関する事務及び事業の管理全般
- 5 監査の執行者 監査委員 小栗 巖
監査委員 表 靖二

6 監査の実施手続

あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料, 関係する管理資料, 申請書類及び執行手続書類並びに台帳等の提出を求め, 事務局職員により, その内容の照合, 検算, 通査等の予備監査を行った。

また, 監査当日は, 総合政策部長ほか関係職員の同席の下, 所属長から監査資料に基づき事務事業の執行状況等を聴取するとともに, 質疑を交わした。

7 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が, 関係法令に基づき適正かつ効率的, 合理的に行われているかを主眼として, 監査を実施した。

監査の主な着眼点は, 次のとおりである。

- (1) 収入及び支出事務は関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (2) 契約事務は関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 財産の管理は適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理は適正に行われているか。
- (5) 公金の取り扱いは適正に行われているか。
- (6) 行政文書は適正に管理されているか。
- (7) 前回の監査で指摘した事項は適正に改善されているか。

8 監査の結果

予算執行状況, 財産の管理状況, 事務事業の管理状況, 安全対策及び前回指摘事項の項目については, おおむね良好に執行がなされているものと認められた。事務処理上にわたる注意事項については, 監査の過程において当事者に指導したので本書には省略した。

9 監査の結果に添える意見

< ICT改革課 >

ICTの導入に当たっては, かかる経費と得られる効果のバランスを見極めることが重要となってくる。予算及び人員面などでの削減効果の把握・可視化を行い次への展開に活かし, 市役所全体におけるICT業務の総括として, 役割を十分に果たすよう努められたい。

< 広報秘書課 >

新幹線開業, インバウンド需要の拡大等により, 大胆な広告宣伝を展開すべき時期が到来している。今年度は新たにプロポーザル方式の導入を予定しているとのことであるが, 今後も新たな発想や多様な広告手段を取り入れ, 本市の魅力が最大限に発信されることを望むものである。

定 例 監 査 結 果 報 告 書

- 1 監査対象部署 市民病院
- 2 監査実施日 令和元年7月23日
- 3 監査実施場所 小松市民病院研修室
- 4 監査の範囲 平成30年度の財務に関する事務及び事業の管理全般
- 5 監査の執行者 監査委員 小栗 徹
監査委員 表 靖二

6 監査の実施手続

あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料，関係する管理資料，申請書類及び執行手続書類並びに台帳等の提出を求め，事務局職員により，その内容の照合，検算，通査等の予備監査を行った。

また，監査当日は，院長，管理局長ほか関係職員の同席の下，所属長から監査資料に基づき事務事業の執行状況等を聴取するとともに，質疑を交わした。

7 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が，関係法令に基づき適正かつ効率的，合理的に行われているかを主眼として，監査を実施した。

監査の主な着眼点は，次のとおりである。

- (1) 収入及び支出事務は関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (2) 契約事務は関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 財産の管理は適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理は適正に行われているか。
- (5) 公金の取り扱いは適正に行われているか。
- (6) 行政文書は適正に管理されているか。
- (7) 前回の監査で指摘した事項は適正に改善されているか。

8 監査の結果

予算執行状況，財産の管理状況，事務事業の管理状況，安全対策及び前回指摘事項の項目については，おおむね良好に執行がなされているものと認められた。事務処理上にわたる注意事項については，監査の過程において当事者に指導したので本書には省略した。

9 監査の結果に添える意見

企業会計では，固定資産の改良や修理のための支出は，その内容によって資本的支出または収益的支出の修繕費で処理することとされている。しかしながら，実務においてはその判断が難しいケースがあるため，混乱が生じないように，病院の実状に応じた一定の判断基準を設け，適正な会計処理に努められたい。

定 例 監 査 結 果 報 告 書

- 1 監査対象部署 上下水道局 料金業務課, 上下水道建設課, 上下水道管理課
- 2 監査実施日 令和元年7月23日
- 3 監査実施場所 監査委員室
- 4 監査の範囲 平成30年度の財務に関する事務及び事業の管理全般
- 5 監査の執行者 監査委員 小栗 巖
監査委員 表 靖二

6 監査の実施手続

あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料, 関係する管理資料, 申請書類及び執行手続書類並びに台帳等の提出を求め, 事務局職員により, その内容の照合, 検算, 通査等の予備監査を行った。

また, 監査当日は, 上下水道局長ほか関係職員の同席の下, 所属長から監査資料に基づき事務事業の執行状況等を聴取するとともに, 質疑を交わした。

7 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が, 関係法令に基づき適正かつ効率的, 合理的に行われているかを主眼として, 監査を実施した。

監査の主な着眼点は, 次のとおりである。

- (1) 収入及び支出事務は関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (2) 契約事務は関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 財産の管理は適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理は適正に行われているか。
- (5) 公金の取り扱いは適正に行われているか。
- (6) 行政文書は適正に管理されているか。
- (7) 前回の監査で指摘した事項は適正に改善されているか。

8 監査の結果

予算執行状況, 財産の管理状況, 事務事業の管理状況, 安全対策及び前回指摘事項の項目については, おおむね良好に執行がなされているものと認められた。事務処理上にわたる注意事項については, 監査の過程において当事者に指導したので本書には省略した。

9 監査の結果に添える意見

節水意識の向上や人口減少により, 有収水量は今後減少していくことが予想される。給水事業において利益を確保し経営の健全性を持続できるよう, コスト削減方策の研究, 検討に努められたい。